

平成29年度 基本評価調書

施策名	高付加価値農業の推進	所管部局	農政部	作成責任者	農政部食の安全推進監 森田 良二	施策コード	06 — 01
		照会先	農政部食の安全推進局食品政策課 食品企画グループ(内線27-662)	関係課	食品政策課		

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標
	2	経済・産業	(1)	農林水産業の持続的な成長	A	潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり	食料自給率(カロリーベース)
1	生活・安心	(5)	道民生活の安全の確保と安心の向上	B	豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保	HACCP手法による衛生管理導入施設数(累計)	
2	経済・産業	(5)	海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展	A	アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大	道産食品輸出額	
北海道創生総合戦略	A3112、A3131、A3134		北海道強靱化計画	B4221		新・北海道ビジョン	C00106、C00107、C00309、C00310、C01202、C01204、C01205、C02704、C02705、C05901、C05902、C05903、C05910
特定分野別計画等	北海道食の安全・安心基本計画【第3次】、第5期北海道農業・農村振興推進計画、北海道クリーン農業推進計画、北海道有機農業推進計画、どさんこ食育推進プラン						

1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農家戸数の減少やグローバル化の進展などにより、農業経営をとりまく環境は厳しさを増している。 ・農村の活性化とその持続的な発展のためには、多様な地域資源の有効活用により、地域の潜在力を最大限に発揮し、産業の育成や雇用の確保、所得の増大を図ることが重要。 ・また、食の安全と消費者の信頼を確保し、安全な食品を供給するためには、生産から消費にわたって安全管理を徹底し、食品の安全性を向上させることや地産地消や食育などの愛食運動を通じた取組を進めて行くことが重要である。 ・こうした状況を踏まえ、農業の持続的な発展や消費者の多様なニーズに応える農業の振興に向け、消費者と生産者の結び付きの強化や食の安全・安心に関する各種施策を総合的に推進するとともに、6次産業化をはじめとする農産物の付加価値を高める取組への支援、さらには海外を含めた本道農畜産物の販路拡大などを図る必要がある。 	施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全・安心の確保に関する各種施策を総合的に推進するとともに、愛食運動を通じた消費者と生産者の結び付き強化や、国内外への道産農畜産物の販路拡大、地域資源を活かした6次産業化、農産物の付加価値を高める取組への支援、消費者等への正しい情報提供などの取組を推進する。 ・消費者の食の安全・安心や地球環境問題への関心が高まる中、環境と調和した持続可能な生産活動を展開するとともに、クリーン農業や有機農業の取組などを積極的に推進する。
-------	---	------	---

施策の 推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
	1(5)B	【安全・安心な食づくりと適切な情報の推進】 〔道〕食の安全・安心条例に基づき、「食の安全・安心委員会」を設置、食のリスクコミュニケーションの実施、遺伝子組換え作物の開放系での栽培による交雑・混入の防止を措置 〔民間〕食品表示の適正化に向け、意見等を提言する道産食品全国モニターを各都府県に配置、関係機関とオリパラへの道産食材供給体制の構築	2(5)A	【海外への販路拡大に向けた取組の推進】 〔道〕生産者団体等を構成員とする協議会への参画、道産農水産物のPR、輸出先国における通年売場の設置 〔関係団体〕海外プロモーションの実施	H27	1,453,646
	1(5)B	【消費者と生産者との結び付きの強化】 〔道〕道産食材のPRブース設置や情報提供、食育推進検討委員会開催と優れた担い手の表彰、食品ロス対策会議の開催 〔市町村、各地域〕食育推進ネットワーク会議の開催	2(1)A	【クリーン農業の総合的な推進】 〔道〕指導チームの設置、減農薬技術の開発、現地実証ほの設置 〔北海道クリーン農業推進協議会〕出前講座、環境保全効果のPR、審査会等の開催	H28	1,340,252
	2(1)A	【農業者の取り組む6次産業化の推進】 〔道〕北海道6次産業化サポートセンターの設置、6次産業化の取組に必要な経費への支援 〔生産者等〕新商品の開発・販路開拓などを含めた6次産業化の取組	2(1)A	【北海道有機農業推進計画に基づいた有機農業の推進】 〔道〕普及指導員による技術支援、経営指標の構築、マニュアル作成 〔市町村・民間〕市町村と連携したPR、生産者と実需者のマッチング	H29	1,613,777

	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
今年度の取組	1(5)B	<p>《安全・安心な食づくりと適切な情報提供の推進》</p> <p>○道民の健康の保護並びに消費者に信頼される安全で安心な食品の生産及び供給に資するため、「食の安全・安心委員会」の運営や「きらりっぶ」の普及拡大など、食の安全・安心の確保に関する各種施策を総合的に推進する。</p> <p>○東京オリパラにおいて道産食材が使用され、国際的評価を得ることは将来の輸出等の販路拡大に繋がるため、選手村等で提供される飲食に道産食材を供給するための体制構築を行う。</p> <p>○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における食材調達基準では、農畜産物において第三者認証GAPの認証が必要であるため、この大会を契機とした産地における第三者認証GAPの導入推進を図る。</p> <p>○イベントにおけるきらりっぶと北海道HACCPの連携による制度の紹介や、きらりっぶ認証機関を通じた食品加工事業者への北海道HACCP等の情報提供、また保健所によるきらりっぶの情報提供等を適宜実施。</p>	2(5)A	<p>《海外への販路拡大に向けた取組の推進》</p> <p>◎道産農畜産物・水産物の輸出拡大を図るため、北海道・ホクレン・ぎょれんの連携による積極的なプロモーション活動等を展開し、北海道食材の「ブランド化」を推進する。</p> <p>◎輸出品目毎に課題等を踏まえた戦略的な取組を行うとともに、輸出先国における通年売場を設置するなどして、道産農畜産物の輸出拡大を図る。</p>
	1(5)B	<p>《消費者と生産者との結び付きの強化(愛食運動の推進)》</p> <p>○北海道が有する豊富な「食」資源を活かし、産直市等において道産農畜産物の魅力を発信することにより、産地へ誘引し、地域の活性化を図る。</p> <p>○北海道食育推進計画【第3次】の効果的な推進に向け、北海道らしい食育の普及、地域の連携を促進することによって、道民運動としての食育の推進を図る。また、喫緊の課題である食べ残し等の食品ロス対策についても取組を行う。</p>	2(1)A	<p>《クリーン農業の総合的な推進》</p> <p>○クリーン農業の一層の普及拡大を図るため、クリーン農業による環境保全効果の消費者理解を促進するとともに、消費者等に選ばれるクリーン農産物となるようブランド力をより確かなものとして販路を拡大する。</p> <p>○農協等と連携した産地の育成や高度クリーン農業技術の実証・普及、北海道クリーン農業推進協議会が実施するYES!clean表示制度の適切な運用や普及啓発の取組に対して支援を行う。</p>
	2(1)A	<p>《農業者の取り組む6次産業化の取組の推進》</p> <p>◎農林漁業者等と2次・3次事業者が連携して取り組む6次産業化を推進するため、地域におけるネットワークづくりを推進するとともに、農林漁業者等の個別相談窓口として「北海道6次産業化サポートセンター」を運営する。</p> <p>◎6次産業化ネットワークを構築して取り組む新商品開発等の取組やそれらに必要な加工・販売施設等の整備を支援する。</p>	2(1)A	<p>《北海道有機農業推進計画に基づいた有機農業の推進》</p> <p>○有機農業技術の普及促進や新規参入・有機への転換促進を図るとともに、有機農産物の消費拡大を図ることで、北海道における有機農業の拡大を促進する。</p>

<前年度意見への対応>

前年度付加意見(二次政策評価における付加意見の内容)	<p>【施策目標の達成状況(目標達成に向けてさらなる取組が必要)】</p> <p>目標達成に遅れが見られる「食品の安全性確保対策」の促進に向け、関係部局や関係機関の連携により、HACCP導入を担う人材育成の充実を図るなど、より実効性の高い取組となるよう検討すること。</p> <p>同じく「農業の6次産業化」の推進に向け、関係部局や関係機関と連携し、消費者ニーズを捉えた販路拡大を図るなど、より実効性の高い取組となるよう検討すること。</p>	付加意見への所管部局の対応(H29年3月末時点)	<p>・HACCPに取り組む事業者に対しては、関係部局と連携した人材育成のための講習会を引き続き実施するほか、現地に赴き施設の状況に応じた技術支援を実施する。</p> <p>・6次化ネットワーク活動交付金を活用した人材育成事業に取り組む民間事業者との連携を強めるとともに、整備事業の支援充実を国に要請してきた結果、来年度より中山間地における取り組みへの補助率かさ上げが措置(3/10以内→1/2以内)されたことから、これを活用し、農業の6次産業化に資する取組を推進する。</p>
	<p>【施策の緊急性・優先性(緊急性が高く優先的に取り組む必要)】</p> <p>高付加価値農業の推進に向けて、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたクリーン農産物等の供給体制の構築を一層推進するため、環境生活部などとの新たな連携を検討すること。</p> <p>なお、連携に当たっては、施策間で共有する成果指標を設定すること。</p>		<p>環境生活部を中心とした庁内各部の連携「北のTOPプロジェクト」の下、環境生活部と連携したPRを行うとともに、関係団体と連携した協議会を設置し、オリパラに向けた道産食材供給体制の構築に取り組む。</p> <p>連携に当たっては施策間で共有する成果指標を設定する。</p>

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			更に取組が必要な事項
		北海道創生 総合戦略	北海道強靱 化計画	新・北海道ビ ジョン	
1(5)B	<p>《安全・安心な食づくりと適切な情報提供の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎食の安全・安心条例の点検・検証結果や道民からの幅広い意見を踏まえ、「北海道食の安全・安心基本計画【第3次】」に基づく安全で安心な食品の生産・供給や道民から信頼される表示・認証を推進するため、民間団体のイベントや展示会を利用した、道産食品独自認証制度(ぎりりっぶ)や北海道HACCPの普及活動を実施。 ○東京オリパラ選手村等で提供される飲食に道産食材を供給するため、道・関係機関・団体等で「2020東京オリンピック・パラリンピック道産食材供給北海道協議会」を設置し、情報共有を図った。 ○東京オリパラ大会を契機とした産地における第三者認証GAPの導入推進を図るため、指導者育成研修を実施(全道4カ所)。 <p>《消費者と生産者との結び付きの強化(愛食運動の推進)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北のめぐみ愛食フェアの支援などを通じて、地産地消や食育など消費者と生産者等との結び付きを強化する「愛食運動」を総合的に進め、道民運動としての普及・定着を推進。 ○どさんこ食育推進協議会の開催による情報の共有化や関係団体との連携を図った。また、食品ロス対策として道内企業・消費者協会や大学等と連携し、広くアンケート調査やセミナーを開催。 	A3112		C05901 C05910	
2(1)A	<p>《クリーン農業の総合的な推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「北海道クリーン農業推進協議会」が実施するYES!clean表示制度の普及啓発や夏休み中の親子を対象とした生きもの調査等の開催を通じた消費者への理解促進等の活動を支援。 ○消費者等への出前講座によるYES!clean表示制度の普及啓発とともに、クリーン農業イメージキャラクターやガイドブック・DVDを積極的に活用したPR活動、食品加工における需要の拡大等の取組を実施。 ○道総研農業研究本部と連携し、だいこんなど4作物を対象とした高度なクリーン農業技術に係る試験研究を実施。 <p>《農業者の取り組む6次産業化の取組の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「北海道6次産業化サポートセンター」を設置・運営し、農林漁業者等からの相談対応や六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定に向けたサポート活動を実施。6次産業化に取り組む人材育成のため、座学研修を行ったほか、実践研修としてインターンシップ研修を開催。 ◎「北海道6次産業化・地産地消推進協議会」を開催し、関係者との連携強化を図ったほか、地域の市町村関係者による推進会議の開催及び市町村戦略の策定を支援。 ○六次産業化・地産地消法の認定事業者等による農産物の加工・販売用施設の整備を支援。 <p>《北海道有機農業推進計画に基づいた有機農業の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北海道の有機農業の一層の拡大を図るため「第3期北海道有機農業推進計画」を29年3月に策定。 ○道総研農業研究本部と連携した有機農業技術の開発・普及や有機農業経営に係る実践的な情報の整理を実施。 ○有機農業を移住・定住施策に活かそうとする地域との連携や販路確保のためのマッチング促進の取組を実施。 	A3112 A3131	B4221	C01202 C01204 C01205 C05902 C05903	
2(5)A	<p>《海外への販路拡大に向けた取組の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎道と農業団体等で構成する「北海道農畜産物・水産物海外市場開拓推進協議会」において、タイ・バンコク市内の高級百貨店での試食販売や、同市内のホテルにおいて現地料理人等を招待し、道産食材を使った料理を提供するプロモーション活動を実施。 ◎道産農畜産物等の輸出先国での市場の拡大等のため、重点品目毎の課題等に踏まえた戦略的なプロモーション活動等を行うとともに、台湾において道産農畜産物の継続的な専用販売棚を設置。 	A3134	B4221	C00106 C00107 C00309 C00310 C02704 C02705	

(2) その他の取組の成果等		
国等提案・ 要望状況	<p>【H30予算に向けた国費提案】(H29.7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農畜産物の輸出を促進するため、輸出先国のHACCP基準等に対応した施設の整備等に対する支援を強化すること。 ・中国向け米輸出に係る精米施設・くん蒸倉庫の指定・登録をはじめとした、輸出相手国における輸出条件等の緩和に向けた国家間交渉を推進すること。 ・有機農業の一層の推進のため、地方自治体を実施する地域に根ざした取組に対する支援の充実を図ること。 ・地域における6次産業化の取組を拡大するための核となる6次産業化サポートセンター運営の財源などの推進事業費について、引き続き予算額の安定的な確保を図ること。 	施策に 関する 道民ニーズ <p>○北海道農業農村振興審議会における主な意見(第1回 H28.7月 第2回 H29.2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次化の方向性は地域全体で、商工業者と組んで、どういったものを供給していくのかが大事。消費者ニーズをしっかりと押えた上で6次化も取り進め、食品産業も興していくべき。 ・6次産業化では忙しくて時間のない中、作っては見たけれど販路がない、在庫を抱えているといった話をよく農家さんから聞くので、販路や労働力について考えていただきたい。 ・食育に大きな力を注ぐべきで、小さな頃から農業を理解して、できれば農業に関わる新規就農ということに少しでも結びつけば。小さな子供に食の大切さ、食物の生産というところを教えることも大切。

平成29年度 基本評価調書

施策名	高付加価値農業の推進	施策コード	06 - 01
-----	------------	-------	---------

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
---------------------------------------	-----------------

2 連携の状況

(1) 施策間・部局間の連携

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
—	6次産業化の推進に当たり、経済部のどさんこプラザマーケティング支援制度を活用した取組を実施	N0501 N0502	経済部食関連産業室	札幌駅の「どさんこプラザ」催事において、2件の生産者が延べ7回、農産物加工品を販売。この他振興局や市町村の主催により、どさんこプラザの催事に参加するなど6次産業化商品販売の取組を実施した。
1(5)B	豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保を推進するため、関係部局と連携しながら、HACCPの推進も含めた食の安全・安心に関する各種取組を実施する 環境生活部とともに消費生活安定会議幹事会食品安全部会を開催し、消費者などからの食品の安全性や品質等に関する通報を共有化し、一元的に管理するとともに、国等の関係機関と連携するなど、適切な措置を実施	N0410	保健福祉部食品衛生課	「北海道食の安全・安心委員会」をH28年度に4回開催し、「北海道食品衛生監視指導計画」やHACCPの取組について、委員との情報共有・意見交換を行うなど、関係部と連携して食の安全安心に関する取組を実施した。毎月開催される、消費生活安定会議幹事会食品安全部会において、食の安全・安心に係る通報等の内容及びその対応状況に関する情報等の共有を行った。
		N0307	環境生活部消費者安全課	
2(5)A	道内各地の資源を活かし、海外需要の積極的な取り込みを図るため、「北海道食の輸出拡大戦略」に即し、関係部局と連携しながら官民一体となり、北海道産食品の輸出拡大を進める	N0503	経済部食関連産業室	関係部と連携して輸出先国でのプロモーション活動など積極的なPRを進めた結果、本道から海外に輸出された農畜産物は約41億5千万円(H28)で、前年度比、約9%増加した。年に2回開催予定の輸出拡大戦略本部員会議において関係部局の取組内容について情報共有を行うとともに、効果的な取組に向けた事業間連携について調整を行う。
		N0204	総合政策部交通政策局物流港湾室	
		N0704	水産林務部水産局水産経営課	
—	海外関係者等と接点の出来る機会において、道産食材のPRや東京オリパラへの食材供給情報の提供などを実施	N0317	スポーツ振興課	道・関係団体で「2020年東京オリンピック・パラリンピック道産農林水産物供給北海道協議会」を設置し、情報共有を図った。
—	生物多様性保全計画に基づき、関係部局と連携して、生物多様性保全に関わる施策(自然と共生する農耕地の整備等)を推進	N0301	環境生活部環境政策課、生物多様性保全課	森林所有者等が生物多様性の保全のために特に森林の整備・保全を行う面積が増加【65千ha(H23)→76千ha(H27)】するとともに、クリーン農業に取り組む面積【15,625ha(H24)→17,600ha(H28)】、有機JASほ場面積【2,095ha(H23)→2,450ha(H28)】が増加するなど、生物多様性保全に配慮した森林施業の実施や、自然と共生する農耕地の整備が行われ、生物多様性の保全に関する取組が進められた。

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>東京オリンピックパラリンピックの選手村等で提供される飲食へ道産食材を供給体制を構築するため、行政及び生産者団体等で設立を予定している「2020年東京オリンピック・パラリンピック道産農林水産物供給北海道協議会」に参画し、関係機関・団体等とPR戦略の検討等を実施する。</p>	<p>農業関係団体、漁業関係団体など</p>	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、北海道の安全・安心な農林水産物をPRする絶好の機会であり、同大会への道産農林水産物の供給を本格的に推進するため、道・関係団体で「2020年東京オリンピック・パラリンピック道産農林水産物供給北海道協議会」を設置し、情報共有を図った。</p>
<p>生産者と消費者が顔の見える関係により地元のを地元で消費する地産地消を進める「愛食運動」の取組の一環として、民間団体主催の「北のめぐみ愛食フェア実行連絡会」と連携し、道庁前庭において「愛食フェア」を実施する。</p>	<p>民間団体の「愛食フェア実行連絡会」など</p>	<p>民間団体の北のめぐみ愛食フェア実行連絡会と連携し、道庁前庭において「愛食フェア」を実施。また、愛食フェアにおいて、外国人観光客を対象として道産食材を生かした簡単な体験や試食を実施したり、外国人留学生との意見交換会を実施。</p>
<p>道産農畜産物・水産物の輸出拡大を図るため、北海道・ホクレン・ぎょれん等で構成する「北海道農畜産物・水産物海外市場開拓推進協議会」にて、海外でのプロモーションを実施する。</p>	<p>ホクレン、ぎょれん等</p>	<p>道とホクレン、ぎょれんなどで構成する「北海道農畜産物・水産物海外市場開拓推進協議会」がアジア地域を中心に、海外現地調査や現地での物産展開催等の販売促進、道内への現地バイヤー招へいなど、道産農畜産物と水産物のプロモーション活動等を実施。</p>

平成29年度 基本評価調査

施策名	高付加価値農業の推進	施策コード	06 - 01
-----	------------	-------	---------

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H27	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H25	年度	H29	最終年度	H37					
	食料自給率(カロリーベース)(%)	基準年度	H25	年度	H29	最終年度	H37	達成度合	A	評価年度	H27	小麦、大豆、てん菜などの生産量が増加(小麦 18万トン増加、大豆 1万2千トン増加、てん菜 35万8千トン増加)したため。
		基準値	197	目標値	217	最終目標値	258	年度	H27	H28	進捗率	
		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	207	212	258	
		北海道総合計画 第5期北海道農業・農村振興 推進計画		2(1)A	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	221	-	221	
								達成率	106.8%	-	85.7%	
	【指標の説明】 北海道の食料消費が、道内の農業生産によってどのくらい賄われるかをカロリー(供給熱量)ベースで算出したもの											
主②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H28	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H26	年度	H29	最終年度	H37					
	HACCP手法による衛生管理導入施設数(累計)	基準年度	H26	年度	H29	最終年度	H37	達成度合	D	評価年度	H28	HACCP導入施設数は、平成27及び28年度の各年度とも約180施設増加しており、導入は着実に進んでいるが、HACCPの導入には、設備投資や高度な専門知識が必要であるという誤解や、人材及びHACCP導入のノウハウの不足などの課題があり、平成28年度の目標には達していない。
		基準値	511	目標値	1,020	最終目標値	1500	年度	H28	H29	進捗率	
		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	960	1,020	1500	
		北海道総合計画 新・北海道保健医療福祉計画		1(5)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	868	-	868	
								達成率	79.5%	-	57.9%	
	【指標の説明】 HACCPによる衛生管理手法を導入している施設の数											
主③	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	C	評価年度	H28	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H26	年度	H29	最終年度	H37					
	道産食品輸出額(億円)(暦年)	基準年度	H26	年度	H29	最終年度	H37	達成度合	C	評価年度	H28	特定分野別計画である「北海道食の輸出拡大戦略」においては、輸出環境の変化等に対応しながら、平成30年に目標達成を目指すものとして生産者団体等関係機関・団体との合意形成を図っているほか、道民意見募集においても同様の目標設定を行っているため、中間年の目標は設定していない。このため、本指標の達成度合については総合計画における進捗の目安として目標値を設定しており、関係者と一体となった取組を行っているが、平成26年の大型低気圧などの影響によるホタテガイの減産等に伴い目標には達しなかった。
		基準値	663	目標値	918	最終目標値	1500	年度	H28	H29	進捗率	
		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	833.0	918.0	1500.0	
		北海道総合計画 北海道食の輸出拡大戦略		2(5)A	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	702.0	-	702.0	
								達成率	84.3%	-	46.8%	
	【指標の説明】 道内港(港湾、空港)で通関し、直接海外へ輸出された道産食品の輸出額。財務省関税課「貿易統計」から北海道で独自集計。平成30年に輸出額1,000億円という目標を達成し、以降それ以上をめざすこととしている。											

関①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H27	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H25	年度	H29	最終年度	H31					
6次産業化に取り組む事業体数 (件)	基準年度	H25	年度	H29	最終年度	H31						農家戸数の減少等による影響があるものの、北海道6次産業化サポートセンターの取組などにより、6次産業化に取り組む事業体の割合は横ばいで推移。
	基準値	3810	目標値	4,800	最終目標値	5400	年度	H27	H28	進捗率		
〔指標の説明〕 6次産業化に取り組む事業体の数	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	4300	4,500	5400		
	北海道創生総合戦略		2(1)A	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値)) ×100		実績値	3830	-	3830		
							達成率	4.1%	-	70.9%		

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

平成29年度 基本評価調書

施策名

高付加価値農業の推進

施策コード

06 - 01

Plan 施策推進計画(事務事業)(目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式2)

Do and Check

4 事務事業の設定

4-2 事務事業の評価

整理番号	政策体系	指標	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業費 (千円)	平成29年度					創生 総合 戦略	強靱 化計 画	新・ 北海 道ビ ジョン	前年度 付加意見	付加意見への 所管部局の対応 (H29年3月末時点)	一次政策評価			
							事業費 (千円)	うち 一般財 源	執行体制								フル コスト (千円)	点検事項		方向性
									本庁	出先機関	人工計							付加意見への 所管部局の対応 (評価時点)	推進 事項	
0301	2(5)A	主③	道産農水産物の「ブランド化」推進事業費	道、ホクレン、ぎよれんの連携による積極的なプロモーション活動等を展開し、道産農畜産物・水産物の輸出拡大を図る	食品政策課	0	8,990	8,990	0.7	0.0	0.7	14,590	○						終了	
0302	2(5)A	主③ 関①	道産農畜産物産直市活性化事業費	生産者が自ら販売する「産直市」に、近年増加する外国人観光客等を誘引し、体験や購入を通じて「産直市」への興味を喚起する	食品政策課	0	1,897	1,897	0.3	0.0	0.3	4,297	○						終了	
0303	1(5)B	主①	北海道らしい食育推進事業費	どさんこ食育推進プランの効果的な推進に向け、食育の担い手の表彰や食育懇談会などを開催	食品政策課	0	55,000	3,000	1.5	1.0	2.5	75,000	○						現状維持	
0304	1(5)B	主③	オリンピック・パラリンピック道産農水産物等供給体制構築事業費	東京オリ・パラにおいて、選手村等で提供される飲食に道産食材を供給するための体制構築を行う	食品政策課	0	10,046	10,046	1.5	1.0	2.5	30,046	○						現状維持	
0305	2(1)A	関①	6次産業化ネットワークづくり支援事業費	本道の優れた農林水産物を活かし、これまで主体であった個別事業体の取組に加え、地域の面的な広がりを持った取組(ネットワーク化)を支援することによる、雇用と所得を生み出す6次産業化の取組の加速化及び農山漁村の活性化と関連産業の振興	食品政策課	0	1,274	1,274	0.5	2.0	2.5	21,274	○						見直し検討(指標)	
0306	2(1)A	関①	6次産業化支援体制整備事業費	6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等を対象とした個別相談、交流会等を実施する「北海道6次産業化サポートセンター」を設置・運営	食品政策課	0	34,500	0	0.6	0.2	0.8	40,900	○						見直し検討(指標)	
0307	2(1)A	関①	6次産業化施設等整備事業費	6次産業化法により認定された農林漁業者等が行う6次産業化ネットワークを構築して実施するプロジェクトの中で必要となる加工・販売施設等の整備を支援	食品政策課	0	375,896	323	0.5	1.8	2.3	394,296	○	○	○				見直し検討(指標)	
0308	2(1)A	主①	選ばれるクリーン農産物ブランディング事業(選ばれるクリーン農産物生産拡大事業)	指導助言。指導者要請研修会等を開催し、クリーン農業の取組を強化を図る	食品政策課	0	895	250	0.7	0.6	1.3	11,295	○						現状維持	

平成29年度 基本評価調書

施策名	高付加価値農業の推進	施策コード	06 - 01
-----	------------	-------	---------

Do & Check 施策評価の一次評価結果(各部局等による評価)

5 一次評価結果

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
1(5)B				1		D指標あり	<HACCP手法による衛生管理導入施設数【D】> 「北海道食の安全・安心基本計画(第3次)」に基づき、安全・安心な食に係る普及・啓発を継続することによって、衛生管理導入施設数の増加を目指す。
2(1)A	1			1		D指標あり	<食料自給率【A】> 天候に恵まれた評価年度(平成27年度)の作況が良く、栽培技術の向上や農業基盤整備が進んでいることなどの複合的な要因により、穀物類の生産量が増大し、実績が計画を上回る成果があった。 <6次産業化に取り組む事業体数【D】> 農家戸数の減少が今後も進む影響があるものの、北海道6次産業化サポートセンターの活用により、既存事業者のフォローアップを強化し、経営改善を実施し現状維持に努める。
2(5)A			1			C指標あり	<道産食品輸出額【C】> 達成度合は目標に達していないが、道産農畜産物の輸出額目標30年100億円に向け、関係団体との連携を強化し、これまでの取組を磨き上げるとともに、新たに、一次加工品など輸出増が期待できる主力品目の拡大や越境ECの活用による取組事業者の拡大に向けた取組を行う。
						-	
						-	
						-	
計	1	0	1	2	0	D指標あり	
	4						

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	北海道食の安全・安心基本計画、北海道クリーン農業推進計画、北海道有機農業推進計画、どさんこ食育推進プランで定められた食の安全・安心の確保に関する施策を着実に実施しているほか、食の安全・安心委員会、どさんこ食育推進協議会等食に関する各種会議等において道内関係者からの声を真摯に受け止める対策を検討するなど、食の安全・安心の確保に関する諸課題に対応している。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	高付加価値農業の推進のための必要な諸施策の提案を国に対して実施しており、状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	「北海道食の安全・安心条例」に基づき設置した「北海道食の安全・安心委員会」を年に複数回開催し、その意見を施策の推進に役立たせるとともに、「第3次北海道食の安全・安心基本計画」策定の際には、パブリックコメントを実施し、その意見を参考としている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	農畜産物の輸出拡大のため関係部局が実施する施策と連携するとともに食の安全・安心や食育、環境保全型農業について関係部と連携を図ることができる。
	施策の推進に当たり、地域・団体との連携・協働による成果を確認できるか	○	道産農畜産物・水産物の輸出拡大を図るため、北海道・ホクレン・ぎょれん等で構成する「北海道農畜産物・水産物海外市場開拓推進協議会」にて、物産展開催等の販売促進、道内への現地バイヤー招へい、道産農畜産物と水産物のプロモーション活動等を実施するなど、幅広い連携した成果が確認できる。
判定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価

成果指標の分析	取組の分析	総合評価
判定(計)	判定	
D指標あり	a	課題等はあるが引き続き推進

(4) 対応方針(次年度に向けての課題と今後の方向性)

対応方針			（関連する計画等）		
対応方針 番号	政策体系	内 容	北海道創生 総合戦略	北海道強 靱化計画	新・北海道 ビジョン
①	1(5)B	食産業立国北海道に相応しい食習慣の定着や食文化の継承につながる取組を進めるとともに、喫緊の課題である食品ロス対策について庁内関係部課と連携し、食べ残し等の削減に向けた普及・啓発を行う。どさんこ食育推進プラン(北海道食育推進計画(第3次))の最終年度にあたるので、新たな北海道食育推進計画の作成に向けた検討などを行う。	A3112		
②	2(5)A	道産農畜産物の輸出額目標30年100億円に向け、関係団体との連携を強化し、これまでの取組を磨き上げるとともに、新たに、一次加工品など輸出増が期待できる主力品目の拡大に向けた取組を行う。	A3134	B4221	C00106 C00107 C00309 C00310 C02704 C02705
③	2(1)A	農家戸数の減少が今後も進む影響があるものの、北海道6次産業化サポートセンターの活用により、既存事業者のフォローアップを強化し、経営改善を実施し現状維持に努める。	A3112 A3131	B4221	C01202 C01204 C01205 C05902 C05903
④	1(5)B	HACCP導入に関し、輸出を希望する事業者などHACCP導入を希望する事業者に対し技術的支援を行うなど、必要な人材育成に取り組む。			C05910
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					

平成29年度 基本評価調書

施策名	高付加価値農業の推進	施策コード	06	—	01
-----	------------	-------	----	---	----

Check 施策評価・事務事業評価

6 二次評価結果（知事による評価）

（1）施策評価

付 加 意 見	
---------	--

（2）事務事業評価

意見区分	整理番号	事務事業名	二次政策評価意見
前年度評価結果への対応(その他)	0315	環境保全型農業直接支援対策事業費	国に対し、地方負担が生じないよう、国負担のみで実施可能な制度とするよう強く要望すること。

Action 施策・事務事業評価

7 施策評価結果の反映（各部局等が実施）

（1）一次評価結果への対応

対応方針 番号	対 応
①	<新たな取組等> どさんこ食育推進プラン(北海道食育推進計画(第4次))を作成するとともに、食品ロス削減対策として庁内関係者と連携し食品ロス対策部会を開催、情報共有・方向性の検討を行い、取組を推進する。
②	<新たな取組等> 農畜産物の輸出拡大を図るため、有望な輸出先国やターゲットの絞り込み、一次加工品など付加価値が高い食材の販路拡大を強化するとともに、道内の輸出に取り組む事業者の裾野拡大を図る。 (拡充:道産水産物販路拡大推進事業費)
③	<新たな取組等> 今後も北海道6次産業化サポートセンターを十分に活用し、6次産業化プランナーの派遣、個別相談対応により、既存事業者のフォローアップの強化を図る。 (拡充:6次産業化ネットワーク活動事業費)
④	<新たな取組等> 技術的支援として、保健所による事業所への立ち入り・現地指導を随時実施した。人材育成の取組として、HACCP基礎・専門講習会等を開催した。
⑤	
⑥	
⑦	
⑧	

（2）二次評価結果への対応

意見区分	所管部局の対応	意見区分	所管部局の対応

平成29年度 基本評価調書

施策名	高付加価値農業の推進	施策コード	06 - 01
-----	------------	-------	---------

Action 事務事業評価

8 事務事業評価結果の反映（各部局等が実施）

（1）一次評価結果への対応

区分	方向性	見直し検討	拡 充	現状維持	縮 小	統 合	廃 止	終 了	合 計
評価結果		6 事業	0 事業	10 事業	0 事業	0 事業	0 事業	2 事業	18 事業
反映結果		- 事業	0 事業	16 事業	0 事業	0 事業	0 事業	2 事業	18 事業

次年度新規事業 (予定)
2 事業

整理番号	事務事業名	一次政策評価 結果(再掲)	H30年度の 方向性
0301	道産農水産物の「ブランド化」推進事業費	終了	終了
0302	道産農畜産物産直市活性化事業費	終了	終了
0303	新北海道らしい食育推進事業費	現状維持	現状維持
0304	オリンピック・パラリンピック道産農水産物等供給体制構築事業費	現状維持	現状維持
0305	6次産業化ネットワークづくり支援事業費	見直し検討 (指標)	現状維持
0306	6次産業化支援体制整備事業費	見直し検討 (指標)	現状維持
0307	6次産業化施設等整備事業費	見直し検討 (指標)	現状維持
0308	選ばれるクリーン農産物ブランディング事業(選ばれるクリーン農産物生産拡大事業)	現状維持	現状維持
0309	選ばれるクリーン農産物ブランディング事業(高度クリーン農業技術開発・普及対策事業)	現状維持	現状維持
0310	選ばれるクリーン農産物ブランディング事業(わかりやすいクリーン農業推進事業費補助金)	現状維持	現状維持
0311	有機農業ステップアップ事業費	現状維持	現状維持

整理番号	事務事業名	一次政策評価結果(再掲)	H30年度の方向性
0312	食の安全・安心条例推進費	見直し検討(指標)	現状維持
0313	道産食品全国モニター運営費	現状維持	現状維持
0314	きらりっぷ普及拡大事業費	現状維持	現状維持
0315	環境保全型農業直接支援対策事業費	現状維持	現状維持
0316	道産農畜産物輸出拡大戦略プロモート事業(創生交付金)	現状維持	現状維持
0317	安全・安心な食づくりに関する事務	見直し検討(指標)	現状維持
0318	食品政策課総合調整等業務	見直し検討(指標)	現状維持

(2) 二次評価結果への対応

意見区分	整理番号	事務事業名	所管部局の対応(今後の方向性) (H30年3月末時点)
前年度評価結果への対応(その他)	0315	環境保全型農業直接支援対策事業費	国に対し地方負担が生じないよう要望していく。